

## 株式会社 MOLDINO 一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### ■計画期間

令和 7 年 5 月 27 日 ～ 令和 12 年 5 月 26 日

### ■内容

#### （１）妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備

##### 目標

契約期間内に育児休業の取得率を次の水準以上とする。

- ・男性社員：取得率 50%以上
- ・女性社員：女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、取得率 80%以上

##### 対策

- 育児休業制度、雇用保険法に基づく育児休業給付、相談窓口等の周知を継続する。
- 育児休業を取得しやすい環境の整備を検討する。
- 妊娠及び子育て中の社員に対し、子の看護休暇や育児短時間勤務制度等、仕事と育児の両立に資するための制度について定期的な情報提供・周知を継続する。

#### （２）働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

##### 目標

全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月 30 時間未満とする。

##### 対策

- 部門ごとの時間外・休日労働時間の実態を把握する。
- 把握実態に基づき、基準以上の時間外・休日労働時間が発生した部署に対し、時間外労働削減の方策を検討する委員会を設置する。

#### （３）その他

##### 目標

- 子どもが保護者である労働者の働いているところを実際に見ることができる「子ども参観日」の実施

以上